

JCPA 日本コミュニケーション心理学協会 受講規約

日本コミュニケーション心理学協会(以下「当協会」という)講座受講規約(以下「本規約」という)は、当協会の全ての認定講座(以下「講座」という)を受講されようとする個人(以下「受講生」という)が、本規約に定める条項を承諾して頂く事により、講座の受講が可能となります。講座のお申し込みの完了を持ちまして、本規約に定める条項を承諾頂いたものと致します。

第1条(受講について)

講座の受講は、受講のお申込み、並びに、受講料のお支払いをもって可能となります。

第2条(受講料について)

1. 受講料は、当協会より指定された口座へ指定日までにご入金頂きます。
2. 受講料は、クレジットカードでのお支払いも可能です。但し、クレジットカード決済手数料として、受講料の3.6%に40円を加算した金額を受講料と共にご請求させていただきます。

第3条(受講キャンセルについて)

1. 講座の受講申込み・受講料支払い後のキャンセル料は、開講日から起算して下記の通りとなります。
講座開講日7日前まで受講料の50%
講座開講日前日から受講料の100%
2. 受講をキャンセルされた場合の受講料は、当該月の翌月末までに、受講生の指定する銀行口座にその差額を払い込むものとし、クレジットカード決済の手数料、及び、振込み手数料を差し引いた金額をご返金致します。
3. やむを得ない事情により受講日を振替える場合は、受講料のキャンセル料は発生致しません。

第4条(講座の振替えについて)

やむを得ない事情により講座を欠席する場合は、他の講座開校日に振替え受講が可能です。

第5条(講座内容に対する権利及び補足)

1. 講師の許可なく講座内容を、携帯電話、スマートフォン、カメラ等にて撮影する事はできません。
2. 講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、販売・譲渡・貸与・修正・使用許諾をする事はできません。
3. 講座にて使用するテキスト・資料等の著作権は当協会が保有するものとし、無断で複製・使用を禁止致します。
4. 当協会は、講義内容の撮影及び録音を行い、資料またはホームページ等、各関連媒体への掲載をする場合があります。但し、人物の特定ができる撮影物については掲載前にご連絡し、許可を頂いてから掲載致します。

第6条(規約の適用)

本規約は、受講申込み後から適用され、受講後も、全受講生に適用されます。

第7条(規約の改定)

本規約は、当協会ホームページのお申し込みフォームに掲載された時点をもって改定されたものとみなします。

第8条(損害賠償)

1. 受講生が、講座に起因または関連して当協会に対して損害を与えた場合、受講生は一切の損害を補償するものとします。
2. 講座に起因または関連して、受講生と他の受講生、その他第三者との間で紛争が発生した場合、受講生は自己の費用と責任において、当紛争を解決するとともに、当協会に生じた一切の損害を補償するものとします。

第9条(管轄裁判所)

本規約を巡る一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

付則

本規約は平成28年1月1日より実施するものとします。

平成29年9月1日
JCPA 日本コミュニケーション心理学協会
代表 溝口和廣